

鳥取縣公報

第 四 拾 六 號

金 曜 日

昭和四年九月六日

縣 令

◇鳥取縣令第六十一號

昭和四年一月鳥取縣令第一號牛肺疫豫防ニ關スル移入禁止區域中左記ヲ追加シ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和四年九月六日

記

鳥取縣知事 久 保 豊 四 郎

廣島縣深安郡

湯田村(字本湯野ヲ除ク)道上村(縣道新市井原線以北ヲ除ク)神邊町ノ内川北(高屋川以南ヲ除ク)

告 示

◇鳥取縣告示第二百十七號

德島縣ニ於テハ「コレラ」豫防ノ爲左記ノ通縣令制定ノ旨通知アリタリ

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久 保 豊 四 郎

記

00538

德島縣令第五十號

「コレラ」豫防ノ爲傳染病豫防法第十九條ニ依リ當分ノ間大阪、神戸兩港内ニ於テ漁獲シ又ハ同港内ノ海水ニ汚染シタル魚介類ノ移入ヲ停止ス
本令ニ違反シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和四年八月二十七日

德島縣知事 土居 通次

鳥取縣告示第二百十八號

兵庫縣ニ於テハ「コレラ」豫防ノ爲左記ノ通縣令公布ノ旨通知アリタリ

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久保 豊四郎

記

兵庫縣令第三十九號

「コレラ」病豫防ノ爲傳染病豫防法第十九條ニ依リ當分ノ間左記場所ニ於テ漁撈、游泳ヲ爲シ又ハ海水ヲ汲取り若ハ飲食物、飲食用器具、衣類等ノ洗滌ヲ爲シ之ヲ使用スルコトヲ停止ス
違反シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和四年八月二十一日

兵庫縣知事 高橋 守雄

左記

一、神戸港内

鳥取縣告示第二百十九號

昭和四年八月本縣告示第二百十九號大阪府ニ於ケル「コレラ」豫防ニ關スル府令ノ件ニ關シ左記ノ通區域

00539

追加ノ旨通知アリタリ

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久保 豊四郎

記

大阪港「内港」トアルヲ「(神崎川本流河口布屋町地先ヨリ大阪築港燈臺ヲ經テ大和川口北岸ニ至ル線内)」ニ「六軒屋川(閘門下流)及」

トアルヲ「六軒屋川及」ニ改メ、川ノ次ニ左ノ場所ヲ追加ス

- 一、中津川
- 一、傳法川
- 一、正蓮寺川

- 一、正蓮寺川及安治川間ノ運河及堀割
- 一、安治川及中津運河間ノ堀割

- 一、新淀川(大阪驛、神崎驛間鐵道省線鐵橋下流)
- 一、神崎川本流(左門殿川分岐點下流及分支流)

- 一、中島水道(鐵道省線鐵橋下流)
- 一、十三間堀川

- 一、大和川十三間堀川及木津川間運河並堀割

鳥取縣告示第二百二十號

昭和四年八月產婆名簿ノ訂正並登録セシ者左ノ如シ

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久保 豊四郎

本籍 鳥取縣氣高郡日置村大字山根三番屋敷
住所 同 縣鳥取市藪片原町四七番地

00540

昭和四年七月三十一日付棚田重吉ト婚姻ニ依リ河村ヲ棚田ニ改姓並
本籍移轉ニ付名簿訂正方出願ニ對シ昭和四年八月廿日訂正

本籍 鳥取縣氣高郡千代水村大字徳吉一六四番地
住所 棚田 ひ さ

昭和四年八月二十日
登録第五四四號

西 脇 てる

明治二十七年三月三十一日

◆鳥取縣告示第二百二十一號

當管内ニ於ケル左記健康保險齒科醫ハ昭和二年八月内務省告示第四百號第二十條ニ依リ其ノ指定ヲ取消
ス

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久保豊四郎

記

診療所所在地	氏名
氣高郡寶木村	山根熊治

◆鳥取縣告示第二百二十二號

昭和三年六月鳥取縣告示第百七十六號爾檢定規程ハ告示ノ日ヨリ當分ノ内之カ施行ヲ中止ス

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久保豊四郎

00541

彙報

公 告

送電線路建設事業準備ノ爲土地立入測量ノ件左ノ通許可セリ

昭和四年九月六日

鳥取縣知事 久保豊四郎

一、起 業 者

大阪市北區宗是町一番地 因幡水力電氣株式會社

二、事業ノ種類

送電線路建設

三、立入ルヘキ土地ノ區域

鳥取縣八頭郡丹比村、若櫻町、八東村、山形村

●鳥取縣公私經濟緊縮委員會設置

九月二日鳥取縣公私經濟緊縮委員會ヲ設置シ左ノ通會則ヲ定メタリ

鳥取縣公私經濟緊縮委員會々則

第一條 鳥取縣公私經濟緊縮委員會ハ鳥取縣知事ノ監督ニ屬シ鳥取縣廳ニ之ヲ置ク

第二條 鳥取縣公私經濟緊縮委員會ハ公私經濟緊縮ニ關スル諸般ノ調査研究並之カ實行ニ關スル事項ヲ掌ル

ヲ掌ル

第三條 鳥取縣公私經濟緊縮委員會ハ會長一人副會長二人委員若干人ヲ以テ之ヲ組織ス

會長ハ知事ノ職ニ在ル者副會長ハ内務部長、學務部長ノ職ニ在ル者之ニ當リ委員ハ知事之ヲ命シ又ハ委嘱ス

第四條 會長ハ會務ヲ總理シ本會ヲ代表ス會長事故アルトキハ會長ノ指定セル順序ニ從ヒ副會長其ノ職務ヲ代理ス

第五條 鳥取縣公私經濟緊縮委員會ニ幹事並書記若干人ヲ置キ知事之ヲ命ス

00542

●鳥取縣公私經濟緊縮委員會會長、副會長、委員、幹事及書記任命並委囑
九月二日鳥取縣公私經濟緊縮委員會會長、副會長、委員、幹事及書記左ノ通任命又ハ委囑セラレタリ
鳥取縣公私經濟緊縮委員會

- 會長 久保 豐四郎
- 副會長 鹿野 三郎
- 鳥取縣內務部長 松平 外郎
- 鳥取縣學務部長 岩田 義信
- 委員 岩田 澤 (イロハ順)
- 入野 上田 竹治
- 井上 田 竹美
- 井田 光郎
- 石谷 源十
- 石竹 秀延
- 飯田 卷藏
- 飯田 秀穂
- 林田 守親
- 濱本 房藏
- 土師 保藏

00543

- 米子市長 西谷 常彦
- 鳥取縣農會長 西谷 金藏
- 氣高郡町村長會長 本城 藤造
- 鳥取縣三等郵便局長會長 德永 長藏
- 鳥取縣町村長會長 近池 利勝
- 林務課長 大平 爲一
- 鳥取縣產業組合東伯部會長 小川 貞一
- 帝國在鄉軍人會鳥取支部長 岡本 速水
- 帝國在鄉軍人會米子市聯合分會長 岡本 村
- 鳥取縣處女會代表者 門脇 恒子
- 鳥取婦人會代表者 垣內 春雄
- 東伯郡町村長會副會長 梶木 勝太郎
- 鳥取縣會議長 梶原 章太
- 社會課長 米原 資三
- 鳥取縣產業組合鳥取副部會長 高島 資吉
- 鳥取縣一心會副會長 高田 傳藏
- 氣高郡湖山村 田中 道夫
- 西伯郡町村長會長 田中 道夫
- 日野郡同 山虎 次郎
- 帝國在鄉軍人會西伯郡聯合分會長 川尾 文藏
- 中川 實雄

鳥取郵便局長
 鳥取市藪片原町
 西伯郡婦人會長
 鳥取市長
 庶務課長
 山陰日日新聞社支配人
 岩美郡町村長會長
 鳥取縣信用購買販賣利用組合聯合會專務理事
 商工水產課長
 地方課長
 八頭郡婦人會長
 米子郵便局長
 東伯郡上灘村
 鳥取縣醫師會長
 鳥取縣產業組合西伯部會長
 鳥取縣產業組合因幡部會長
 鳥取新報社支配人
 會計課長
 西伯郡尙德村

中田孝次
 中村賀治
 長本實一
 楠城嘉之
 內田三嘉
 野坂寬治
 栗村嘉水
 倉繁良逸
 山田俊介
 山田鶴亨
 山本恒吉
 山本專雄
 松田昌造
 前田偵治
 眞島牧藏
 福谷信茂
 香田德愷三郎

帝國在郷軍人會鳥取市聯合分會長
 鳥取市商工會議所會頭
 鳥取縣山林會副會長
 日野郡婦人會長
 米子市西倉吉町
 保安課長
 米子市商工會議所會頭
 八頭郡町村長會長
 東伯郡婦人會長
 帝國在郷軍人會八頭郡聯合分會長
 氣高郡吉岡村
 鳥取縣水產會副會長
 因伯時報社支配人
 帝國在郷軍人會日野郡聯合分會長
 氣高郡婦人會長
 學務課長
 鳥取縣青年團代表者
 八頭郡散岐村
 社寺兵事課長
 產業組合中央會鳥取支會理事

小澤潔
 兒島幸吉
 近藤加一
 近藤藤壽
 遠藤光徳
 佐藤一徳
 坂口武郎
 坂本頼藏
 眞田三六
 佐々木貞善
 木村六藏
 木下清一
 木村健一
 金明健一
 三橋竹三
 三神竹三
 下田勤
 下田一
 紫關佐以
 平野藤四郎

岩美郡婦人會長
鳥取縣畜産組合聯合會長
幹事

日比英俊
森田富敬

産業主事

平野藤四郎

社會教育主事

細川隆樹

社會事業主事

岩本松四郎

屬

高田傳四郎

屬

音田宗一郎

屬

光吉忠治郎

社會事業主事補

宮内哲次

書記

昭和四年九月六日印刷
昭和四年九月六日發行

(定賣小口一枚參厘四毛)

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷者 鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣高郡大正村大字古海
松江刑務所鳥取支所